

電気関係法規講習会のご案内（松本会場）

一般社団法人日本電気協会中部支部では、関東経済産業局をはじめ関係諸官庁・団体および電気安全中部委員会のご支援ご協力を得て、電気関係業務に従事される方々に対し、電気関係法規の内容を一層理解していただくため、下記のとおり講習会を開催いたします。電気事業法をはじめ、消防法・建築基準法等に定められた電気関係の諸規定を十分理解し、これを遵守しなければならない業務に従事される皆様の一助となることを願うものであります。

関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

- 1 開催日時 2025年11月5日(水) 12:50~17:00
2025年11月6日(木) 10:00~15:00 (2日間)
- 2 会場 松本勤労者福祉センター 3-2会議室 (長野県松本市中央4-7-26 TEL: 0263-35-6286)
- 3 講習内容 (都合により内容を一部変更することがございます。)
・電気事業法関係法規 ・自家用電気工作物の申請手続 ・消防法関係法規
・建築基準法関係法規・省エネルギー法関係法規
- 4 定員 40名 (定員になり次第締め切ります。定員超過後のお申込みにはお断りの連絡をします。)
- 5 テキスト 電気関係法規2025年版 (定価3,300円(税込))
上記の書籍をお持ちでない場合は、次の「書籍購入」にてお申し込みます。
- 6 受講料 (税込)

(一社)日本電気協会 中部支部の会員	書籍持参 12,030円	書籍購入 15,000円
下記協賛団体の会員	書籍持参 13,700円	書籍購入 17,000円
一般(上記以外)	書籍持参 15,700円	書籍購入 19,000円
- 7 申込方法 ホームページからお申込みください。→ <http://www.chubudenkikyokai.com/>
① HPの講習会案内から、募集中の講習会を選択 → ② 近日開催予定の講習会一覧から「電気関係法規講習会」を選択 → ③ お申込みフォームを選択し必要事項を入力し送信してください。
入金が確認でき次第「受付完了」とし、受講票をEメールにて送信します。
※システム上の制約のため、「共催」は「協賛」で入力ください。
- 8 振込先 三井住友銀行名古屋支店 普通預金 6602391 一般社団法人日本電気協会中部支部
(1) 振込手数料はお客様負担とさせていただきます。
(2) 受講料の入金確認後に受講票を発行します。お振り込み後10日経過しても「受講票」が未着の場合は、電話にてお問合せください。
(3) キャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますが、受講者の変更は可能ですので、交代者の氏名を事前にお知らせください。
(4) 請求書は、お申込者のメールアドレスへ請求書発行システム(invox)から電子メールでお送りいたします。領収書の発行は省略しておりますが、ご希望の場合は、一般社団法人日本電気協会中部支部のホームページ内の「お問い合わせ」→ <https://www.chubudenkikyokai.com/contact/> に必要事項と講習会名を記載いただき申請してください。電子メールでお送りいたします。
- 9 共催・協賛団体 【共催団体】公益社団法人日本電気技術者協会中部支部
【協賛団体】一般財団法人中部電気保安協会、一般社団法人中部電気管理技術者協会、一般社団法人日本電機工業会名古屋支部、一般社団法人日本電設工業協会東海支部、一般社団法人日本配電制御システム工業会中部支部、中部電気工事業組合連合会、中部電気工事協力会連合会、一般社団法人愛知電業協会、一般社団法人岐阜電業協会、一般社団法人三重電業協会、一般社団法人静岡県電業協会、電気安全中部委員会(順不同)